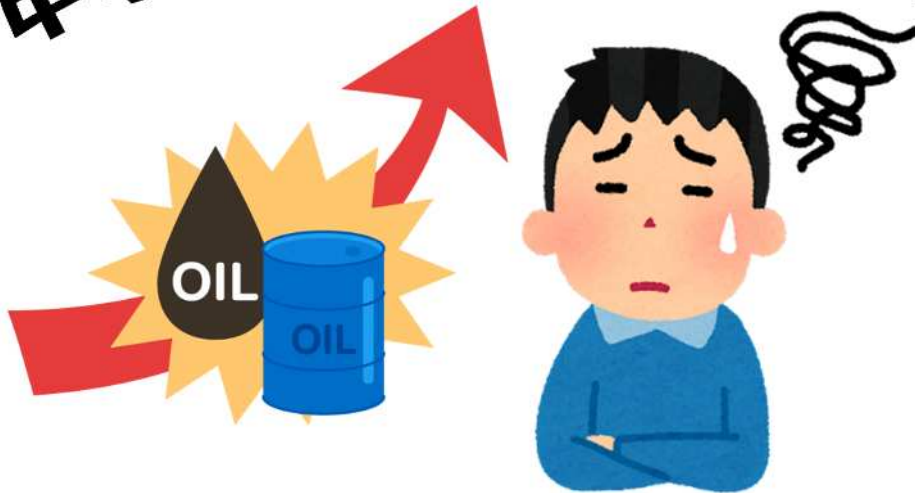


原油価格・物価高騰等に係る 中小企業者向け特別対策



荒川区中小企業融資制度 特別融資 経済急変対応融資【原油価格・物価高騰等対応】※1

- 本人負担金利：0.3%（区利子補給1.6%）
- 信用保証料補助：全額補助
- 融資限度額：1,000万円以内
- 返済期間：8年以内（据置期間1年以内を含む）
- 資金用途：運転資金※2
- 利用できる方：令和4年1月から申込の前月までのうち、任意の月の仕入高等※3が、前年同月より5%以上増加している中小企業者
- その他：
 - ・今後の社会経済情勢により年度途中で制度を終了する場合があります。
 - ・上記以外の融資利用条件、必要書類等については、荒川区中小企業融資制度に則った取り扱いとなります。

※1 責任共有制度対象融資です。

※2 すでに、経済急変対応融資等の荒川区中小企業融資制度で、運転資金のお借入れがある場合、前回の運転資金借入日から4か月以上経過後、お申込みができます。

※3 お申込み時に、比較する月の仕入高等を確認できる書類（法人事業概況説明書、試算表、仕入れ台帳等）をご提出ください。

■ この融資に関するご相談【窓口もしくはお電話にて承ります】

- 相談窓口：荒川区 産業経済部 経営支援課 融資係
（荒川区荒川2丁目2番3号 荒川区役所本庁舎 6階）
- 電話番号：03-3802-3111(代表) 内線467・475